

大手休憩所（仮称）整備基本構想の概要

整備の必要性

- 外国人を中心として、皇居東御苑への来訪者が急増
- 三の丸尚蔵館の大幅な拡充予定
- ⇒ 来訪者のアメニティ向上と皇室関連情報の提供強化が必要
- ⇒ 東京駅に近く、来訪者にとって玄関口に位置する大手門付近に休憩所を整備することが適当

基本的な方向性

- 休憩所機能に加え、自然・文化等に興味のある人々の期待に応え、また、皇居来訪の外国人向けのビジターセンターの役割を果たす。
- 休憩所の外装・内装やサービスは、皇居の景観・品位に配慮した、皇居にふさわしいものとする。
- 皇室により守り伝えられてきた文化などを、質の高い手法等で紹介。
- 施設は、環境への配慮やランニングコスト低減化を重視。

休憩所の規模等

- 皇居の自然・景観に配慮して、平屋を基本としつつ、建物からの眺望を良くするために、一部は2階建てとする。
- 延べ床面積は、下記の4機能に必要なスペースや、設置予定場所の利用可能面積を勘案し、3千㎡弱程度を想定。
- 設計・運用に当たっては、皇居が皇室の御活動の場であることに十分配慮。

【 エントランス機能 】

東御苑玄関口の休憩所として、分かりやすく、利用しやすい施設とする。
来訪者（特に外国人旅行者）の利便性に配慮した施設整備を行う。

【 情報提供機能 】

[インフォメーションゾーン・プロローグゾーン]

東御苑と周辺地域の見どころなどを案内。御苑内の史跡を始め御苑の多彩な魅力・特徴を分かりやすく紹介。

[テーマゾーン]

江戸城・皇居の歴史、東御苑の自然環境、皇室の御活動等、宮内庁施設（桂離宮・修学院離宮等）を幅広く検討。

外国人にも分かりやすい解説・正確な解説の充実を図る。

映像機器や内装・レイアウト等は先行事例を充分調査の上、検討。

【 休憩機能 】

皇居内の自然（光、風、緑）や近隣の眺望を楽しみながらくつろげる場所を提供。

利用者のニーズに合わせ、売店・カフェ等を設置。

多機能トイレの充実を図る。

【 管理機能 】 現在の東御苑管理事務所等の機能を統合。

【今後のスケジュール】

運用開始時期を、拡充後の三の丸尚蔵館の全館開館（令和8年度）に間に合わせるべく、速やかに、設計・工事を実施（令和4～5年度：設計、令和6～7年度：工事）

三の丸尚蔵館
〔メディア
ルーム〕

大型の高精細
映像を用いた
皇室文化の紹
介。

連携



令和4年5月13日
宮内庁管理部

大手休憩所（仮称）整備基本構想

1 皇居東御苑について

- 昭和35年1月、政府は、皇居造営に関する閣議決定を行い、その中で「皇居東地区を皇居の附属庭園として整備の上、宮中行事に支障のない限り原則として公開する」ことを定めた。これに基づき、宮内庁は、昭和36年に皇居東地区の整備工事に着手し、昭和43年に完成した。この面積約21万平方メートルの庭園は、「皇居東御苑」と称し、同年10月から公開を開始し、現在に至っている。
- 皇居東御苑内には、香淳皇后の御還暦を記念して昭和41年に建てられた音楽堂の桃華楽堂や、皇室に代々受け継がれた絵画・書・工芸品などの美術品類の保管・研究を行う三の丸尚蔵館、楽部庁舎、書陵部庁舎などがある。
- 皇居東御苑を含む旧江戸城は、非常に重要な文化財とされており、石垣等が特別史跡に指定されている。
- 皇居東御苑の入園者数は、平成元年（昭和64年を含む）には年間約39万人（うち外国人比率は約21%）であったが、その30年後の令和元年（平成31年を含む）には、約6倍の年間約224万人（うち外国人比率は約33%）まで増加した。（その後は、コロナ禍により、減少を来している。）
- このような皇居東御苑の公開は、皇室の御活動や伝統、文化について国内外の人々に深く理解いただく上で、大きな役割を果たしているものと考えられる。
- なお、かつて皇居東御苑内の大手門の近くに休憩所が存在したが、その場所が三の丸尚蔵館拡充の敷地となったために撤去し、その近くに仮設の休憩所を設けている。

2 大手休憩所（仮称）の整備の必要性

今般、次のような事情により、皇居東御苑内に大手休憩所（仮称。以下同じ。）を

整備する必要が生じている。

- ・ 近年、外国人を中心として、皇居東御苑への来訪者が急増していたこと。
- ・ 大幅に拡充される三の丸尚蔵館（令和8年度に全館開館予定）には休憩所機能を設けていないことから、同館の来館者のための休憩所機能も必要となること。
- ・ これらのことから、皇居東御苑来訪者のアメニティ向上と、御苑関係情報及び皇室に関連する情報の提供強化の必要が生じていること。
- ・ したがって、東京駅に近く、皇居東御苑来訪者にとって玄関口に位置している大手門付近に、休憩所を整備することが適当であること。

3 大手休憩所整備の基本的な方向性

- 大手休憩所は、休憩所としての機能に加えて、歴史や自然、文化に興味を持つ人々の期待に応え、また、皇居を訪れる外国人に向けたビジターセンターの役割を果たすものとする。
- 大手休憩所の外観・内装や提供するサービスは、皇居内の伝統的な景観や、皇居としての品位に配慮した、皇居にふさわしいものであること。
- 皇室により守られてきた文化などを、質の高い手法・内容で紹介することで、来訪者の満足度を高めること。
- 大手休憩所の施設は、今の時代の流れに沿って、環境への配慮や、ランニングコストの低減化を重視したものとする。

4 大手休憩所に備える主な機能等

（1）エントランス機能

- 皇居東御苑玄関口の休憩所として、分かりやすく、利用しやすい施設とする。
- 来訪者（特に外国人旅行者）の利便性に配慮した施設整備を行う。

（2）休憩機能

- 大手休憩所は、皇居の歴史・自然の中に置かれ、かつ、三の丸尚蔵館の向かい側に置かれることが特徴である。

皇居東御苑への来訪者に対し、皇居内の自然（光、風、緑）や近隣の眺望を楽しみながらくつろげる場所を提供する。屋上にはオープンテラスを設け、大

手門や新しい三の丸尚蔵館を臨み、同館に誘われるような眺望を創出する。

なお、休憩所は椅子に座ってゆっくりできる施設となることを希望する意見が多いことから、休憩所及びその前庭における座席スペースの確保に努めることとする。

- 利用者のニーズに合わせ、カフェ・売店等を設置する。

カフェについては、皇居にふさわしい品位・質を保ちながら、飲み物（アルコール類を除く。）、菓子等を提供するカフェとし、外国人を含むなるべく多くの人が利用できるものとする。

売店は、皇居東御苑への来訪の記念となるような品を中心に扱うものとする。

なお、カフェと売店の運営は、民間事業者により行われるものとする。

- 多機能トイレの充実を図る。

（3）情報提供機能

- 情報提供機能については、大手休憩所を、皇居東御苑で見られる江戸城の歴史、豊かな自然など御苑にまつわる多様な情報や皇室に関連する情報を発信する場と位置付け、御苑の歴史・自然や皇室文化を来訪者に体感していただき、皇室への理解をより深めていただくことを意図する。そして、

- ・ 様々な目的で訪れる来訪者が親しめる展示
- ・ 皇居東御苑や皇居の歴史や由来、皇室について分かりやすく伝える展示
- ・ 四季を通じて皇居東御苑の魅力を伝える展示
- ・ 皇居東御苑や周辺のフィールドにいざなう展示

とすることを目指す。

なお、江戸城・皇居の歴史の紹介を希望する意見が多いことから、この期待に応えて充実した情報を提供できるよう努める。

- 情報提供に関し、重視すべき利用者層として、

- ・ 皇室に関心を持っている層
- ・ 皇居東御苑に関心を持っている層
- ・ 外国人観光客
- ・ 皇居東御苑を初めて訪れる若者や親子連れ
- ・ 皇居周辺を周遊する観光客

を想定することとする。

- 大手休憩所内における情報提供のゾーンは、皇居東御苑と周辺地域の見どころ

ろを案内する「インフォメーションゾーン」から、御苑内の史跡を始め御苑の多彩な魅力・特徴を分かりやすく紹介する「プロローグゾーン」、江戸城・皇居の歴史、御苑の自然環境、皇室の御活動等、宮内庁施設という各テーマで情報を提供する「テーマゾーン」で構成する。これらにより、来訪者に、御苑の歴史・自然や皇室文化について深く理解いただき、また、京都御所・桂離宮・修学院離宮などの施設を訪れる意欲を高めることを目指す。

なお、情報提供のゾーンとは別に、大手休憩所の休憩スペース内の一角に、必要に応じ儀装馬車など実物展示等を行うことができる多目的スペースを設ける。

【情報提供の各ゾーンの概要】

① インフォメーションゾーン

皇居東御苑や皇居各所、周辺エリアの時期に応じた見どころやお勧めルート、ガイドなどを紹介し、周遊を案内する。

② プロローグゾーン

皇居東御苑内には、江戸城の遺構や日本独自の自然情景があり、また、皇室に関係する行事の場となることを紹介し、期待感を高める。

③ テーマゾーン

次のようなテーマでの情報提供を幅広く検討する。

(ア) 江戸城・皇居の歴史

現在の皇居エリアにはかつて江戸城が築かれ、後に皇居に移り変わった歴史や、当時の状況、現在の史跡の特徴、エピソードなどを紹介する。

(イ) 皇居東御苑の自然環境

日本庭園や雑木林、古品種果樹園などの、日本独自の自然を感じられる、皇居東御苑の豊かな自然について紹介する。

(ウ) 皇室の御活動等

皇室の伝統行事・御活動、皇室に伝わる文化等を紹介する。

(エ) 宮内庁施設（地方施設を含む）の紹介

歴代天皇がかつて住まわれた京都御所や、桂離宮・修学院離宮など、全国の宮内庁施設を紹介する。

- 皇室に伝わる文化等の紹介については、拡充後の三の丸尚蔵館のメディアルームにおける大型の高精細映像を用いた情報提供と連携する。

- 外国人にも分かりやすい解説・正確な解説の充実を図る。
- 映像機器や内装・レイアウト等については、先行事例を十分調査の上、検討する。

(4) 管理機能

現在の皇居東御苑管理事務所等の建物の敷地は、大手休憩所建設用地の一部となり、当該建物を撤去することから、大手休憩所に同管理事務所等の機能を統合する。

5 大手休憩所の規模等

- コロナ禍の前においては、皇居で特別の行事のない時期であっても、土曜・日曜・祝日には1日に5千～1万数千人程度が皇居東御苑に来訪していたことや、大幅に拡充される三の丸尚蔵館の来館者のための休憩機能も大手休憩所で受け持つことから、同休憩所は、できるだけ多くの方々が椅子に座ってゆっくり休憩できる施設となるよう、スペースを確保することとする。
- また、上記4（3）に記した幅広い情報提供を行うためのスペースを確保することとする。
- 他に、多機能トイレなどの来客アメニティゾーンや、機械室などのバック諸室ゾーン、管理事務所などの管理ゾーンのためのスペースを確保する。
- 大手休憩所の建物の階数については、設置予定場所が皇居内であることから、皇居の自然や景観に配慮し、それらと調和するものとするため、平屋を基本としつつ、周知の埋蔵文化財包蔵地であることや、同休憩所からの眺望を良くすることを勘案して、一部は2階建てとし地下室は設けないことを想定する。
- 以上のことや、設置予定場所の利用可能面積を勘案し、現在のところ、延べ床面積を3千㎡弱程度とすることを想定する。
- 大手休憩所の設計・運用に当たっては、皇居が皇室の御活動の場であることに十分配慮するよう努める。
- 大手休憩所の屋根への太陽光パネルの敷設・発電による創エネルギーと、施設運用時の省エネルギーに努める。

6 今後の予定

- 大手休憩所の運用開始時期を，拡充後の三の丸尚蔵館の全館開館時期（令和8年度）に間に合わせるべく，速やかに，基本設計，実施設計，整備工事等を実施していく（令和4～5年度に設計，令和6～7年度に工事）。

(以上)

大手休憩所(仮称)整備予定地

